

令和８年第３回富谷市議会定例会

市 長 挨 拶

令和８年９月７日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～



1. はじめに

本日ここに、令和 8 年第 3 回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、開会の挨拶に併せ、第 2 次富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

はじめに、令和 8 年熊本地震について申し上げます。

7 月 28 日、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 7.1 の大地震が発生し、熊本県宇城市（うきし）及び氷川町（ひかわちょう）で最大震度 7 を観測するなど、各地で甚大な被害が発生いたしました。

10 年前の地震からの復興に取り組んでいる中で、再び熊本で大きな地震が発生したことに本当に心が痛みます。

亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

本市では、総務省の応急対策職員派遣制度に基づく宮城県の対口支援先が熊本県御船町に決定したことに伴い、2 名の職員を派遣いたしました。県の要請による市町村職員派遣の第一陣として、県職員と共に 9 月 3 日から 7 日間程度、御船町の住家被害認定調査業務の支援を行っております。

また、御船町を支援するため、8 月 6 日から、ふるさと納税制度を活用した災害支援代理寄附の受付を開始いたしました。

東日本大震災の際には、御船町の皆様から本市に対し温かいご支援をいただいております。一日も早い復旧・復興の一助となれるよう、微力ながら尽力させていただきます。

併せて、被災地の復旧・復興を支援するため、地震発生翌日の 7 月 29 日から、「令和 8 年熊本地震災害義援金」の募金箱を設置し、市役所や各出張所、ユートミヤなど、市内 11 か所で受け付けしております。

私におきましては、宮城県市長会会長として、8 月 31 日に現地熊本へ赴き、宮城県市長会からの災害見舞金を熊本県市長会へ直接お渡ししてまいりました。併せて、本市職員の親睦会である厚親会からの災害支援金もお渡ししております。熊本の一日も早い復旧・復興を、心よりお祈り申し上げます。

次に、本市職員逮捕事案のその後の経過とこれまでの再発防止の取組について申し上げます。

7月1日の収賄容疑での起訴を受け、同日付けで当該職員を地方公務員法第28条第2項第2号に基づく休職処分といたしました。

また、顧問弁護士である杜協同法律事務所の佐藤代表社員弁護士を講師に招き、全職員を対象とした「富谷市職員コンプライアンス研修会」を計5回実施いたしました。

改めて、市職員は公務員として高い倫理観が求められることや、市民の皆様の信頼を損なう行為は厳に慎まなければならないことなどを再徹底したところであります。

職員に対しては、あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスの遵守について指導を継続してまいります。

なお、現時点では第1回公判の開始前であることから、起訴事実に関する情報は限られておりますが、第1回検証・再発防止委員会で協議された内容を踏まえ、当該職員の勤務状況や問題点、管理上の課題等の分析を進めているところです。

引き続き、副市長のもと、公判の傍聴等による情報収集を行いながら検証を進めるとともに、再発防止策の取りまとめを行ってまいります。

次に、ユートミヤについて申し上げます。

ユートミヤは、市内外から多くの子どもたちやご家族にご来館いただき、8月20日には20万人を達成いたしました。

また、県内外から38団体の視察を受け入れたほか、各種メディアから28件の取材を受けるなど先進的な複合施設モデルとしても注目いただいております。

とみのわパークでは、子どもたちが元気に遊び回るほか、定期的に創作活動などを開催し、夏季休業期間中も多くの親子にご参加いただきました。

スイーツステーションでは、「とみやブルーベリースーツフェア」の開始式の開催や、富谷高校と共同開発した新商品「とみやの赤しずく」のお披露目発表会を行うなど、とみやスイーツの発信拠点として、本市の魅力発信と賑わいの創出につながっております。

市民図書館では、利用者カードの発行が、すでに8,000枚に達しており、富谷市民が約6割、仙台市民が約3割となっております。

また、貸出冊数も累計 14 万冊を超えるなど、多くの皆様にご利用いただき、今後もニーズに応じた蔵書の充実に努め、読書の楽しさを広めてまいります。

引き続き、ユートミヤを市民共創のまちづくり拠点として、利用者の皆様に喜んでいただける施設運営に努めてまいります。

次に、令和 7 年度決算の概要についてご説明申し上げます。

富谷市総合計画・後期基本計画の最終年度として、第 9 次実施計画に基づき、主要事業の着実な推進を図るとともに、各種施策を総合的かつ計画的に展開いたしました。

主な取組としましては、ただ今申し上げましたユートミヤの整備事業のほか、総合病院の誘致については、事業者の公募を行い、学校法人東北医科薬科大学と令和 13 年度の新病院開院に向けて覚書を締結し、協議を継続しております。

加えて、「医療連携支援等プラットフォーム」の構築に黒川地域 3 町村等と連携・協力して取り組むことを確認するなど、地域医療連携の推進に取り組みしました。

公共交通施策では、都市型自走式ロープウェイの導入可能性調査を実施し、物理的・技術的に敷設可能であるとの結果を公表いたしました。

子ども・子育て支援施策では、こども家庭センターを設置し、相談・支援体制を強化いたしました。ひとり親家庭等への支援の充実に努めるとともに、放課後児童クラブの整備を進め、受入環境の充実に図りました。

都市基盤の整備では、成田二期北地区の工業用地造成を見据え、関連道路の整備を計画的に推進するとともに、幹線道路の舗装修繕や新富谷大橋の長寿命化対策を実施し、安全で円滑な交通環境の確保を図りました。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応では、国の重点支援交付金を活用し、商品券事業に取り組むとともに、高齢者や障がい者、住民税非課税世帯等への給付措置を講じ、市民生活の安定確保に努めました。

このような取組を行った一般会計の決算額は、歳入歳出ともに過去最大となり、歳入が 256 億 9,153 万 4,000 円、歳出が 240 億 2,861 万 6,000 円で、形式収支は 16 億 6,291 万 8,000 円となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、11 億 9,056 万 5,000 円の黒字となりました。

また、各種特別会計及び公営企業会計においても黒字となり、自治体の財政状

況を客観的に表す財政健全化判断比率では、いずれの指標も警戒ラインとなる早期健全化基準を大きく下回り、公営企業会計の資金不足判断比率も算定されず、令和6年度に引き続き、財政の健全性を確保しております。

つきましては、本定例会の決算審査特別委員会において、改めて内容をご説明いたしますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

2. 「基本目標1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち」について

続きまして、第2次富谷市総合計画の7つの基本目標と前期基本計画の体系に基づき、各種施策の概要について申し上げます。

まず、「基本目標1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 産業創出関連施策について

はじめに、産業創出関連施策について申し上げます。

企業誘致については、成田二期北工業用地への誘致の取組として、8月25日に東京都で開催された宮城県企業立地セミナーに参加し、本市のPRを行ってまいりました。

引き続き、宮城県や関係機関と連携を図り、企業の立地動向について情報収集に取り組んでまいります。

起業・創業・スタートアップ支援については、起業塾「富谷塾」の塾生は、8月末現在で163名が入塾しております。

今年度の起業プログラムは、より実践的なプログラムとしてスタートしており、引き続き、多くの塾生の起業やスタートアップ支援に努めてまいります。

(2) 地域ブランド創出・観光関連施策について

次に、地域ブランド創出・観光関連施策について申し上げます。

富谷宿観光交流ステーション・とみやどについては、8月に、しんまち活性化協議会との連携イベントである「富谷しんまち納涼盆踊り大会」を開催し、多くの来場者で賑わいました。

10月4日には、とみやどをメイン会場として「富谷宿街道まつり」を開催いたします。

市内外から、多くの皆様にお越しいただけるように、周知に努めてまいります。

（３）農業振興関連施策について

次に農業振興関連施策について申し上げます。

「とみやはちみつプロジェクト」は、養蜂開始から今年で 10 年目を迎えました。

採蜜量は 8 月末現在で約 227 kg となっており、ユートミヤなどで販売しているほか、「とみやスイーツ」の原材料としての活用や学校給食へ提供いたします。

農作物有害鳥獣対策事業については、依然として、クマの出没情報が例年より高い水準で推移していることなどから、富谷市有害鳥獣被害対策実施隊、宮城県、大和警察署等の関係機関と連携し、クマ対策を全力で実施することにより、市民の安全・安心な生活の維持に努めてまいります。

３．「基本目標 2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市」について

次に、「基本目標 2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市」に関する主な施策について申し上げます。

（１）土地利用関連施策について

はじめに、土地利用関連施策について申し上げます。

成田二期北工業用地の造成については、土地区画整理組合の設立時期を 8 月と予定しておりましたが、関係機関との協議により組合設立時期の目標を 12 月に改め、早期に工事着手が可能となるよう手続きを進めてまいります。

（２）公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

市民バスについては、6 月に月間利用者が 1 万人を超えるなど、多くの方にご利用いただいております。

10 月からは乗降調査システムを導入し、スマートフォンを活用して車内の混雑状況をリアルタイムで確認することが可能となります。

また、停留所ごとの乗降数データを抽出することにより、利用状況に応じた効果的なダイヤ改正に取り組んでまいります。

デマンド型交通については、新たな取組として、北部及び東部地域の既存便の指定乗降場所に、やすらぎパークとみやを追加するとともに、北部及び東部地域以外の方々に向けては、ユートミヤとやすらぎパークとみやを結ぶ、「やすらぎ

号」を新設いたしました。

いずれも、お盆と春・秋のお彼岸の期間中、各 1 日運行するもので、今年度は秋彼岸と春彼岸に運行してまいります。

（３）道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

国の交付金を活用し、宮城県に工事委託している都市計画道路七北田西成田線の延伸工事については、7 月 2 日に今年度分の工事請負契約を締結し、着手いたしました。

国の交付金を活用した市道穀田大沢線舗装修繕工事及び市道穀田線道路改良工事については、発注手続きを進めており、年度内の完成に向け進捗を図ってまいります。

また、自転車及び歩行者の安全な通行を確保するため、富ヶ丘一丁目地内の幹線道路に矢羽根型路面標示を設置し、市道の安全対策を講じることといたしました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

（４）公園・住宅関連施策について

次に、公園・住宅関連施策について申し上げます。

都市公園事業については、国の交付金を活用し、公園施設長寿命化計画に基づいて、4 公園 10 基の遊具更新工事に 7 月から着手しており、年度内の完成に向け進捗を図ってまいります。

（５）上下水道関連施策について

次に、上下水道関連施策について申し上げます。

水道事業については、施設の老朽化対策として、館山配水池の機械設備等更新工事や富ヶ丘地区等の配水管耐震化工事に着手しております。

下水道事業については、国の交付金を活用し、下水道管渠とマンホールポンプ施設の改築工事に着手しており、いずれも年度内の完成に向け進捗を図ってまいります。

また、管渠の安全性を確保するため、成田地区富谷高校前の汚水幹線において、空気弁の修繕工事を実施することといたしました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

4. 「基本目標3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち」について

続きまして、「基本目標3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 子どもにやさしいまちづくり関連施策について

はじめに、子どもにやさしいまちづくり関連施策について申し上げます。

こども家庭庁が推進する「はじめの100か月の育ちビジョン」の周知啓発事業については、8月30日に、「第1回ワークショップ」を開催いたしました。

小学1年生までの親子や、「ギャラリーなごみ」の高齢者、東北福祉大学の学生、地域子育てサロンの方などにご参加いただき、「オンリーワンバック」の制作を行い、世代を超えた交流を図りました。

今回は、10月17日に、「タペストリー協同制作交流会」の開催を予定しております。

また、11月29日には、ユートミヤを会場に、地域における子どもの居場所づくりの重要性などについて理解を深める機会として、「富谷市子どもにやさしいまちづくりセミナー」を開催いたします。

(2) 子育て支援関連施策について

次に、子育て支援関連施策について申し上げます。

子育て世帯の更なる経済的負担軽減を図るため、8月1日から第1子の年齢に関係なく、子ども2人目から保育料を無償とする第2子以降の保育料無償化を実施いたしました。

引き続き、社会情勢や子育て世帯を取り巻く状況を踏まえながら、必要な支援策にスピード感を持って取り組んでまいります。

こども家庭庁のモデル事業「令和8年度地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業」については、昨年度に引き続き、東北では本市のみが採択されました。

こども家庭センターに不登校相談窓口を設置しているほか、「不登校相談会・交流会」を6回実施するなど、福祉部局と教育委員会が連携し、きめ細やかな支

援を行ってまいります。

また、「結婚新生活支援事業」を国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用して新たに実施いたします。

若い世代が、結婚や出産の希望を実現できる社会の形成と、少子化対策の推進を目的に、婚姻した世帯を対象として、新生活を経済的に支援するとともに、定住促進につなげてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

（３）教育環境・教育・学び関連施策について

次に、教育環境・教育・学び関連施策について申し上げます。

10月22日に、「中学生生徒会サミット」を開催することとしており、各校の生徒会同士の意見交換を通して、実現性の高いアクションプランが協議されます。

また、今年度から始めております、市内すべての中学２年生を対象としたオンライン国際交流やAI英会話など、ICTを活用した授業実施については、生徒の英語学習の意欲向上につながっております。

今後とも将来の富谷を担うグローバルな人材育成につながる取組を展開してまいります。

５．「基本目標４ 子どもから高齢者まで誰もが普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち」について

続きまして、「基本目標４ 子どもから高齢者まで誰もが普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち」に関する主な施策について申し上げます。

（１）地域共生関連施策について

はじめに、地域共生関連施策について申し上げます。

障がいのある方などへの発達段階に応じた切れ目ないサービスモデルの構築を目指し、保健福祉部、経済産業部、教育委員会で構成する「地域共生社会推進プロジェクトチーム」を庁内に設置いたしました。

今後、プロジェクトチームを中心に、地域共生社会の推進を図るため、民間事

業者等と連携して、具体的な取組を進めてまいります。

（２）健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

各種集団健診については、今後、健診結果に基づき、段階に応じた保健事業の展開を図ることで、市民の疾病予防、重症化予防に努めてまいります。

なお、昨年度に引き続き、８月末までに健診を受けることができなかった方などを対象に、１１月に未検者検診を実施いたします。

健康づくりに関する事業については、１０月２３日に、学校法人東北医科薬科大学から内科を専門とする医師を講師としてお招きし、市民公開講座を開催いたします。

東北医科薬科大学との基本協定に基づくもので、今後も市民の健康づくりに資する事業に、積極的に取り組んでまいります。

また、今年度も１０月から１１月までの期間において、歩くきっかけづくりや、日ごろから意識的に歩く習慣を持つ方の増加を図ることを目的に、「謎解きウォークラリー」を開催し、参加者には、「みやぎポイント」を付与する予定としております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

（３）高齢者支援関連施策について

次に、高齢者支援関連施策について申し上げます。

本市では、認知症の方を含め、すべての高齢者とその家族をサポートする「チームオレンジ」の設置を推進してまいりました。

このたび、地域包括支援センターの支援を受けながら、３つの団体が設立され、７月２日に認定証の授与式を実施いたしました。

また、１０月１７日には、富谷中央市民センターにおいて、「搜索模擬訓練」を実施することとしており、認知症の方が行方不明となった際に、早期発見・保護につなげる体制づくりの推進と、見守りシールの周知強化を図ってまいります。

引き続き、認知症を「我が事」として捉え、地域全体で見守り、支え合う体制づくりに取り組んでまいります。

（４）障がい者支援関連施策について

次に、障がい者支援関連施策について申し上げます。

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、7月31日に市民を対象とした「心のサポーター養成研修」を開催し、36名にご参加いただきました。

また、8月28日には、ひきこもりに関する本市の状況や支援の在り方について理解を深めていただけるよう、市民を対象とした「ひきこもりに関する研修会」を開催いたしました。

今後も、様々な困難を抱える方を、地域全体で支える体制づくりと、一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな支援の充実に努めてまいります。

（５）医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

総合病院の誘致については、令和13年度中の（仮称）東北医科薬科大学・富谷メディカルセンター開院に向け、基本協定に基づき、大学側と、継続して協議を進めております。

新病院の整備に対する支援については、国の「都市構造再編集中支援事業」の活用を見据え、ワーキングチームで、具体的な検討を行っております。

なお、新病院の基本計画の策定に時間を要しているため、本年中を予定していた市民向け説明会については、基本構想などが一定程度固まった以降に開催することといたします。

医療連携支援等プラットフォームの構築については、富谷・黒川4市町村、公立黒川病院、黒川医師会、東北医科薬科大学の代表者を構成員とする協議体について、10月または11月中の正式な立ち上げに向けて現在調整を進めております。

プラットフォームでは、公募時の選定委員会委員としてご協力をいただきました、前宮城県医師会副会長で独立行政法人 国立病院機構 仙台医療センターの橋本省 名誉院長、地方独立行政法人 宮城県立病院機構理事で東北大学の藤森 研司名誉教授にアドバイザーとしてご就任いただき、専門的な見地から助言・指導をいただくとともに、県の支援も受けながら、地域医療連携の新たなモデルの構築に取り組んでまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療については、8月の更新において、年齢やマ

イナ保険証利用登録状況に応じ、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付いたしました。今後も引き続き、制度の丁寧な説明に努めてまいります。

熱中症対策については、7月1日に追加したユートミヤをはじめ、市内の公共施設11か所、民間施設3か所をクーリングシェルターとして指定しておりますので、ご利用いただけるよう周知に努めてまいります。

（6）生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

10月11日の日吉台市民センターを皮切りに、各所において市民センターまつりを開催いたします。

サークルや地域の皆様にご参加いただきながら、ステージ発表や作品展示などを行います。

（7）スポーツ関連施策について

次に、スポーツ関連施策について申し上げます。

8月18日に株式会社楽天野球団と包括連携協定を締結いたしました。

締結式は、楽天モバイル最強パーク宮城で行い、当日の試合には、市民1,500名を無料で招待していただきました。

今後は、スポーツ振興・教育・観光など、様々な分野で連携した取組を積極的に推進してまいります。

（8）芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

今年度の「とみやマーチングフェスティバル2026」は、11月21日に開催いたします。

とみやマーチングエコーズをはじめ、市内小学校8校の金管バンドや「鼓響とおのみや太鼓」など、今年も素晴らしい演奏・演技を堪能いただけるよう準備を進めております。

6. 「基本目標5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち」について

続きまして、「基本目標5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

10月25日に成田中学校を主会場として、「富谷市総合防災訓練」を実施いたします。

今年度は、住民避難訓練、段ボールベッド及び簡易テントの開設訓練に加え、新たな取組として、避難所空間の女性の視点からの検証を行うとともに、自衛隊の協力による米飯炊き出し訓練を町内会と連携して実施いたします。

(2) 防犯・交通安全・消費生活関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費生活関連施策について申し上げます。

9月21日から30日まで「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」が実施されます。

本市においても、9月18日に富谷市出動式を執り行い、交通安全意識の醸成と普及を図りながら、交通事故防止に向けた取組を推進いたします。

なお、本市の交通死亡事故ゼロは1100日を超えており、更なる継続に向け、地域の皆様とともに取り組んでまいります。

7. 「基本目標6 未来へつなぐ環境にやさしいまち」について

続きまして、「基本目標6 未来へつなぐ環境にやさしいまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) ゼロカーボン関連施策について

はじめに、ゼロカーボン関連施策について申し上げます。

8月8日にイオンモール富谷において、ゼロカーボンワークショップを開催いたしました。環境に配慮した商品のパッケージなどを学ぶエコラベルワークショップや手回し発電体験、水素バスの試乗会などを行い、脱炭素社会に向けた行動変容につながるイベントになりました。

引き続き、ゼロカーボンシティ実現に向けた持続可能な取組を推進してまいります。

(2) ごみ対策関連施策について

次に、ごみ対策関連施策について申し上げます。

指定ごみ袋については、中東情勢の悪化に伴う品薄への懸念から、7月1日から9月30日までの間、「もえるごみ」を市販の透明・半透明の袋で排出できる特例措置を実施してまいりました。

指定ごみ袋の製造・卸販売を承認している2事業者へ確認したところ、10月以降は十分な製造・流通体制が確保できる見通しであり、市民の皆様の需要も落ち着いてきていることから、予定通り9月末をもって特例措置を終了し、10月からは通常通り、従来の指定ごみ袋による排出を改めてお願いしてまいります。

8. 「基本目標7 協働でつくる持続可能なまち」について

続きまして、「基本目標7 協働でつくる持続可能なまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 官民連携・多様な協働関連施策について

はじめに、官民連携・多様な協働関連施策について申し上げます。

第1回目となる「若生市長がうかがいます～もっと住みたくなるまちづくりトーク～」を7月23日に開催し、株式会社 北洲を訪問いたしました。

女性活躍の取組が優良な企業が取得できる「えるぼし認定3つ星」を、県内の建設業で初めて取得した経緯や取得後の効果などについて、現場の生の声をお伺いいたしました。

本事業は年間3回の実施を予定しており、私が直接訪問して得られた気づきや多様な視点を、今後の本市の施策展開に生かしてまいります。

(2) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

本市のマイナンバーカード保有枚数率は、7月末現在で88.9パーセントに達し、県内第1位という高水準を維持しております。

12月からは新たに成田出張所において、更新等の諸手続きが可能となるよう、国の補助金を活用し、準備を進めているところです。

引き続き、更なる保有枚数率の向上を図るとともに、利便性の高い行政サービスの提供に向けて取り組んでまいります。

次に、令和8年富谷市功労者表彰式については、11月3日の文化の日に開催し、多年にわたり本市の発展にご尽力いただいた功労者の方々を表彰いたしま

す。議員の皆様をはじめ、ご来賓の皆様と共に、功労者の皆様をお祝いしたいと存じます。

最後に、市制施行 10 周年記念事業について申し上げます。

来月 10 月 10 日に、富谷の歴史上、大きな転換点となりました市制施行を果たしてから 10 年を迎えます。

当日は、議員の皆様をはじめ、行政区長や各審議会・団体等の皆様など、多くの市民のご参加をいただきまして、記念式典と祝賀会を開催いたします。

市民の皆様と共に、この 10 年間に思いを馳せ、富谷市誕生 10 周年をお祝いするとともに、10 年間において各分野で活躍された方へ、その功績をたたえ、特別功労をお贈りいたします。夜には記念の花火を約 2,000 発打ち上げ、輝かしい富谷の未来と更なる発展を祈念したいと存じます。

なお、10 月 3 日には、東日本放送の制作により、本市の魅力やこれまでの歩みを紹介する 10 周年記念特別番組が放送されますので、ぜひご覧いただきますようお願い申し上げます。

今後も、市民が主役のまちづくりを推進するとともに、市民や地域、企業、行政によるオールとみやの体制で、「住みたくなるまち日本一・100 年間ひとが増え続けるまち」の実現に邁進してまいります。

以上で、令和 8 年富谷市議会第 3 回定例会開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

